2026年度 診療報酬改定のお知らせ

CPAPの適応基準が変わりました

2026年度の診療報酬改定により、閉塞性睡眠時無呼吸症候群（OSA）に対するCPAP療法の保険適用基準が見直され、PSG（終夜睡眠ポリグラフ）検査でのAHI（無呼吸低呼吸指数）の基準が引き下げられました。

変更のポイント

これまで（～2026年5月）

CPAP保険適用の主な基準（PSG検査）

AHI 20以上

AHI（無呼吸低呼吸指数）
1時間あたりの無呼吸・低呼吸の回数を示す指標

2026年度改定後（2026年6月～）

CPAP保険適用の主な基準（PSG検査）

AHI 15以上

AHI 15以上でCPAP療法が保険適用となります

※その他の条件（症状の有無、重症度、合併症等）については、これまでと同様に総合的に判断されます。

この変更により、より早い段階での治療開始が可能に

軽症～中等症でも見逃されやすい症状

- ✓ いびき
- ✓ 日中の眠気・倦怠感
- ✓ 集中力の低下
- ✓ 高血圧、糖尿病、心疾患のリスク増加
- ✓ 交通事故・労働災害のリスク

AHI 15以上の方も治療の対象となり、生活の質（QOL）改善や将来の合併症予防につながります。

睡眠の質改善
日中の眠気や疲労感の軽減

生活習慣病のリスク低減
高血圧・心疾患・脳血管疾患の予防

認知機能・集中力の向上
仕事や学業のパフォーマンス向上

事故リスクの低減
安全な運転・作業環境の確保

このような方は、一度ご相談ください

- ☑ いびきがあると指摘されたことがある
- ☑ 日中の強い眠気や居眠りをすることがある
- ☑ 起床時に頭痛や口の渇きがある
- ☑ 高血圧や糖尿病などの持病がある

睡眠時無呼吸症候群（OSA）は、早期発見・早期治療が大切です。
気になる症状がある方は、お気軽に医師にご相談ください。

※本内容は2026年度診療報酬改定に基づくものであり、今後、関連通知等により変更となる可能性があります。